

3 草加消防署の基本方針

3.1 基本方針

1) 消防力を最大限発揮できる施設

管轄区域全体を俯瞰し、消防需要に見合った適正配置や規模を念頭に、消防団や自主防災組織などとの地域防災連携を強化し、効率的で効果的に災害対応するための訓練機能を有し、さらに防災意識の向上を図るため市民も利用、体験できる施設とします。

2) あらゆる災害に耐える強靱な施設

多様な災害に対し、業務継続が可能な消防活動拠点として、多発する自然災害等のあらゆる災害に耐える強靱な施設とします。

3) 人に優しく使いやすい施設

市民に親しみやすく、職員にとっても働きやすい施設とし、利用する全ての人に優しく利用しやすい施設とします。

4) 環境と景観に調和した機能的で経済的な施設

周辺地域の自然環境や景観に調和し、効率的で機能性を高め、ライフサイクルコスト²を見越した長期的に高い経済性を持ち合わせた施設とします。

² 建物の調達から維持管理、使用終了（廃棄）までに係る経費

3.2 整備に係る基本条件

3.2.1 組織体制

草加消防署は、「草加消防署」「草加八潮消防局」「草加市消防団本部」を配置します。

3.2.2 職員

勤務する職員は、常備消防の「草加消防署職員」「草加八潮消防局職員」及び非常備消防の「草加市消防団本部職員」です。

3.2.3 配置予定車両

消防整備計画に基づき配置が予定されている車両及び現有車両は以下のとおりです。

車両名	台数	緊急	型	機能等	写真
●草加消防署					
消防ポンプ自動車	2台	緊	中型		
指揮車	1台	緊	普通		
救急自動車	3台	緊	普通	高規格	
はしご自動車	1台	緊	大型	38m級	
救助工作車	1台	緊	大型	Ⅲ型	
後方支援車	1台	緊	中型		
特殊災害対応車	1台	緊	中型		
司令車	1台	緊	普通		
連絡車	1台		普通		
訓練指導車	1台		普通		

車兩名	台数	緊急	型	機能等	写真	
●草加八潮消防局						
予防広報車	1台	緊	普通			
機材車 (兼 軽連絡車)	1台	緊	軽			
連絡車 (草加本部1)	1台		普通			
軽連絡車	2台		軽			
人員搬送車	1台		中型			
機材車 (兼 連絡車)	1台	緊	普通			
火災原因調査車	1台	緊	普通			
連絡車	1台		普通			
地震体験車	1台		準中 型			

3.3 求められる機能の選定

消防整備計画に示された消防署・消防局の主な標準的機能³及びその他検討が必要な機能について現状を踏まえ、整理し、検討します。

3.3.1 災害・訓練機能

1) 庁舎内車庫

●使用目的・根拠等

緊急自動車の車庫は消防署の要となる施設です。

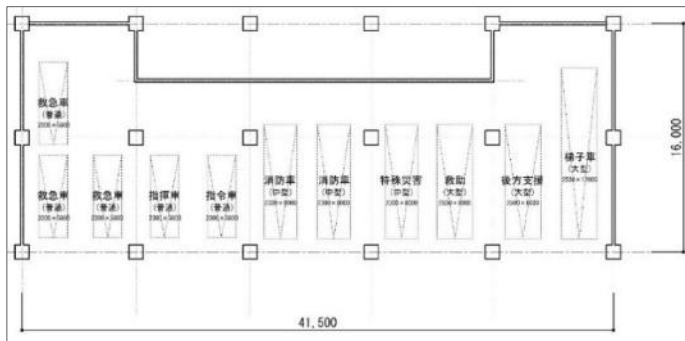
車両の出入口は、迅速に出動するために、前面道路に対して可能な限り車両を一列に配置し、車両間隔や出動動線は広くする必要があります。

また、天井高さ(梁下)は、最低でも4m以上確保する必要があり、はしご自動車等の特殊車両が想定される場合は、さらに高くする必要があります。

●参考例

全国消防長会 大型車63㎡ 中型車47㎡ 普通車34㎡

八潮消防署 545㎡ (大型車3 中型車2 普通車5)



図表 3-1 庁舎内車庫

床面積：約570㎡

図表 3-2 想定イメージ (八潮消防署参考)

●現状値・課題

225㎡ (消防車2・救急車2・高所作業車1・指揮車1・ポート1)

現在の草加消防署は、車両同士の間隔が狭く、乗車時に隣の車両の隊員が開けたドアと接触するため、交互に乗車するなど、迅速な出動態勢に支障を来しています。



図表 3-3 車庫の状況

左：車庫全景 中：車両間隔が狭隘 右：入庫時の状況

●方針

配置される予定の車両数と適切な車両間隔を考慮し、適した規模で設置します。

³ 消防整備計画 P105,106

2) 出動準備・防火衣収納庫

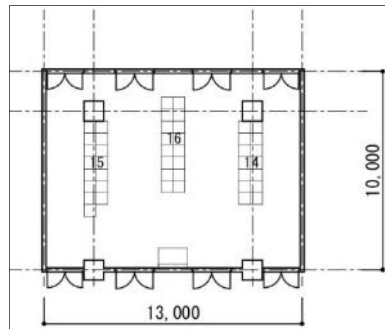
●使用目的・根拠等

消防職員が出動するために必要な装備の保管と、出動準備をする場所です。迅速に出動するために、出動隊の出動線上周辺に設ける必要があります。また、装備着装スペースの確保と、防火衣を着装しながら出動先の情報と消防戦略を確認するため、出動先の情報等が表示出力される設備を設けるなど、指揮・統制を迅速に行うための規模と設備が必要です。

●参考例

八潮消防署 96㎡ (80名分)

想定イメージ 130㎡ (90名分)



図表 3-4
出動準備・防火衣収納庫

床面積：約130㎡

図表 3-5 想定イメージ (八潮消防署参考)

●現状値・課題

0㎡ (出動準備スペース)

車庫内に設置しているため、ロッカー内に砂塵が入り込み、汚染や劣化を早める原因となっています。

車庫にシャッターがないため、装備品等の盗難の危険性があります。

●方針

効率的かつ迅速に出動態勢が取れる動線に勤務人員を勘案した収納庫を含めた適切なスペースを設置します。



図表 3-6 防火衣収納庫

3) 災害資機材倉庫

●使用目的・根拠等

複雑化する災害に迅速に対応するためには、多種多様な対応資機材を保管する災害用資機材庫を庁舎内車庫に設置し、機能的に収納しておくことが必要になります。

特殊災害用資機材、救助資機材、流油対応 (乾燥砂、吸収剤) 等

●参考例

八潮消防署 80㎡

●現状値・課題

0㎡ (災害資機材倉庫)

草加消防署では、資機材庫が不足し、資機材を分散保管しています。そのため、必要な資機材を迅速に積載することができず、出動に支障を来す可能性があります。

●方針

適正な資機材管理を遂行するため、適切な規模の災害資機材倉庫を設置します。



図表 3-7 災害資機材倉庫

4) 救急資機材保管・消毒室

●使用目的・根拠等

多数傷病者発生や大規模災害発生時等に対応するための救急資機材を保管しておく必要があり、また救急資機材は薬剤を多く取り扱うため、適正な管理が必要になります。また救急活動用物品の消毒を行う機能を有した救急消毒室が必要になります。

●参考例

八潮消防署 40㎡

●現状値・課題

21㎡ 救急資機材保管のみ行い、消毒は屋外水栓を使用し、洗浄消毒作業を行っています。

●方針

適正な資機材管理を遂行するため、適切な規模の救急資機材保管・消毒室を設置します。



図表 3-8 救急資機材保管・消毒室



図表 3-9 救急資機材保管室

5) 指令センター・サーバールーム

●使用目的・根拠等

119番通報を受け、出動指令などの発信、各車両の動態把握、災害情報の把握など本組合の災害対応の中核機能となります。指令台のほか統合運用盤・サーバールームなどが主な設備となります。

指令台機器更新の工事期間中に運用停止ができないため、同規模の室を備える必要があります。

※共同運用を考慮した場合

(管轄人口100万人規模想定した設置例) 指令員数36名 1当直12名 席数14

●参考例

八潮消防署 80㎡ (指令員数15名 1当直5名 席数6)

●現状値・課題

八潮消防署に設置

指令センター80㎡ サーバルーム約40㎡ 各2部屋

現在の規模は適切であると考えられますが、警防本部（災害対策本部）設置時に本部機能が分散しているため、草加消防署で勤務している本部員（消防局職員）が八潮消防署に移動しなければならず、指揮命令系統の確立に支障を来す可能性があります。

●方針

八潮消防署内で現在も運用中であり、八潮消防署で今後も継続的に機器更新を含めて、運用することが可能です。また、財政負担の軽減を考慮し、組合が保有する施設を最大限活用することが有効な手段であり、八潮消防署に指令センターを設置することが望ましいと考えられます。

消防局機能の集約化が消防整備計画で示されていますが、警防本部（災害対策本部）とのインターネット回線等を介したネットワーク機能向上により、指揮命令系統の確立が補完できる可能性が高いことから、指令センター・サーバールームについては、八潮消防署に継続設置することにします。



図表 3-10 指令センター（八潮消防署内）

6) 屋内訓練場

●使用目的・根拠等

平時は屋内訓練（初任教育・救急活動訓練・消防訓練礼式等）、各種症例検討会、講演会、消防組合議会、式典（表彰等）、非常時には警防本部（災害対策本部）として利用するスペースが必要です。

●参考例

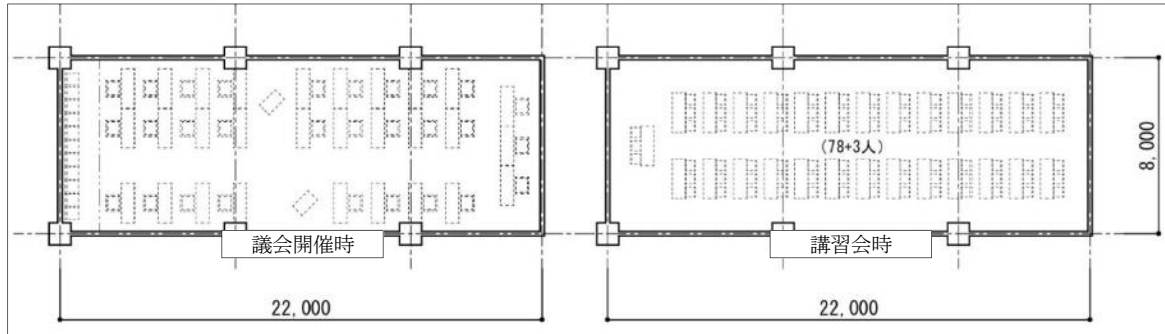
N消防 137㎡（収容57名）

想定図面（八潮消防署を参考に作成）

① 議会：組合議員 12名、② 式典：100名程度、③ 講演・講習会：80名程度



図表 3-11 屋内訓練場



図表 3-12 想定イメージ（八潮消防署参考）

床面積：176㎡

●現状値・課題

70㎡（講堂）

組合議会は八潮消防署視聴覚会議室(96㎡)で行っていますが、座席間が狭く、また傍聴席を室内に設けることができず、隣接する倉庫内に設置しています。



図表 3-13 現在の議場設営状況（八潮消防署視聴覚会議室）

左：組合議長席側 右：組合議員席側

●方針

屋内訓練場は屋内での訓練を行う施設です。また議会など組織運営に必要な不可欠な機能を効率的に活用するため、適切なスペースを設置します。

7) 訓練塔

●使用目的・根拠等

火災や災害等の実際の現場に近い環境での訓練を行うための施設です。消防職員及び消防団員にとって修練を積まずに実災害で活動することは非常に危険です。訓練塔は実体験を通して消防の知識・技術を習得するために非常に有効な施設であり、さらに連結送水管、防火水槽、消火栓等を併設することで、中高層建物火災をはじめとした各種災害を想定した訓練を行うことができます。



図表 3-14 訓練塔

また、煙体験・消火体験・燃焼実験スペースを設けることで消防職員の訓練に加え、市民に向けた体験型の防災啓発を効果的に行うことが可能となります。

(訓練内容例)	(訓練塔内設置可能設備)
実火災想定訓練	防災体験スペース
消防救助技術訓練(ロプブリッジ渡過等)	ボート収納庫
はしご自動車操作・放水訓練	鑑識室(燃焼実験)
消防団員による放水訓練	
救急搬送支援訓練	

●参考例

八潮消防署 1,485㎡
M消防 約2,900㎡
J消防 約2,700㎡



図表 3-15 訓練塔

●現状値・課題

0㎡

現在の草加消防署は、連携した活動が必要な火災、救助事案に対応するための火災対応訓練や救出救助訓練は敷地が狭く、また近隣住宅への影響を考慮し、実施することが困難であり、資機材の取扱い訓練を中心に行っています。

●方針

災害に即時対応する消防職員及び消防団員が要救助者の生命、財産を守り、かつ自らを守る観点からも訓練塔を設置します。また、消防職員及び消防団員が使用するだけでなく、市民も防災体験ができる防災啓発に効果を発揮するような設備を浸水対策を検討した上で設置します。

消防署と訓練塔の一部を併設するなど効率的に設置し、訓練塔を含む訓練スペースは、大規模災害時において集結した災害対応機関の駐車及び活動待機スペースとしても活用します。



図表 3-16 訓練塔を使用した訓練の様子

8) 水難救助訓練施設

●使用目的・根拠等

川や浸水における水難事故等を想定した訓練施設です。潜水訓練機能を含むプール、浸水災害を体験できる施設などがあります。

●参考例

T 消防 訓練用プール (5m×4m 深さ5m)

●現状値・課題

0㎡

現在、水難救助訓練は潜水して救助する方法ではなく、舟艇より救助する方法で行っています。訓練は舟艇操作、連携訓練を綾瀬川にて訓練を行っています。

●方針

管轄区域内には一級河川を含む大小様々な河川が流れており、その多くの河川内は視程が悪く、また投棄物等が少なからず存在しています。投棄物が存在する河川内に、視程が悪い状態で潜水することは投棄物等との接触事故など、二次災害の危険性があります。そのため、ボートなどを使用した救助活動を行う方針が消防整備計画に示されています。潜水等を伴う水難救助訓練設備については維持管理や財政負担の増大が見込まれるため、ボート等を活用した水難救助活動が安全かつ迅速に実施できる検討を継続して行います。



図表 3-17 水難救助訓練施設

9) ヘリポート

●使用目的・根拠等

高層建物火災時の人命救助、地震・風水害等の大規模災害時の早期の状況把握及び人命救助に他機関のヘリコプターとの連携は非常に有効な手段です。

現在、埼玉県からヘリポート（継続飛行場外離着陸場⁴）として、まつばら綾瀬川公園が指定されており、同公園は大規模災害時には自衛隊の災害活動拠点となります。



図表 3-18 まつばら綾瀬川公園 ヘリポート位置

●参考例

O 消防 1,600㎡

J 消防 400㎡

●現状値・課題

0㎡

ヘリポートを使用する場合、継続飛行場外離着陸場、緊急場外離着陸場⁵を使用しています。ヘリが離着陸する場合、近隣住民への周知広報、砂埃飛散防止対策等を行っています。

●方針

移転候補地北側に継続飛行場外離着陸場が設定されているため、草加消防署に付随したヘリポートは設置せず、草加消防署建設後も継続飛行場外離着陸場として活用します。

⁴ 航空局の許可を得て、一般の空港、飛行場より設置・運用基準が緩和され、継続的に使用できる飛行場

⁵ 災害等の緊急時のみ使用できる飛行場

10) 自家給油施設

●使用目的・根拠等（別添参照）

東日本大震災では、被災地だけでなく全国的に燃料供給が不安定になり、一般車両だけでなく消防車や救急車などの緊急車両についても燃料調達が困難となりました。災害時の拠点施設として防災体制を維持する上で必要な施設です。

なお、東日本大震災発災後、燃料の供給体制が通常に戻るまで、おおむね4週間程度の期間を要しました。



図表 3-19 自家給油施設

●参考例

T 消防 26.5㎡（軽油、ガソリン各10,000L）

施工イメージ 97.6㎡

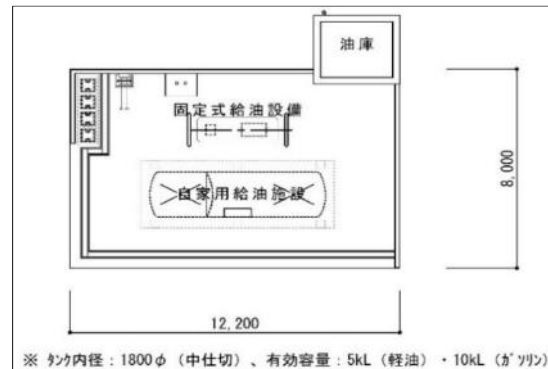
●現状値・課題

0㎡

東日本大震災時は、管内給油所の協力により補給することができましたが、補給体制の構築までに時間を要しました。

●方針

東日本大震災の燃料供給体制に鑑み、業務継続性を高めるため、浸水対策を考慮し、適切な規模の自家給油施設を設置します。



図表 3-20 施工イメージ 自家給油施設

《参考：草加八潮消防組合の車両数・燃料別消費量》

・消防車両数 62台（うち緊急車両48台）

年間消費量 軽油：約36,000L ガソリン：約72,000L

→1か月消費量 軽油：約3,000L ガソリン：約6,000L

※上記数量は平常時消費量のため、災害時の非常保管用としては数値の補正が必要です。

11) 危険物倉庫・ポンベ充填庫・ポンベ保管庫

●使用目的・根拠等

危険物倉庫・ポンベ充填庫・ポンベ保管庫は、危険性を伴う施設となり、細かく法令に適正な保管方法などが明記されています。

《危険物倉庫》

消防活動資機材にはチェーンソーや発電機などガソリンや灯油などの燃料を使用する資機材があり、その使用する燃料等を保管する倉庫です。

《ポンベ充填庫》

火災現場では、空気を圧縮したポンベを取り付けた空気呼吸器を使い活動します。使用して空になったポンベを充填するための設備です。

《ポンベ保管庫》

ポンベ充填庫で充填した空気ポンベ、医療用酸素ポンベを保管する倉庫です。

●参考例

《危険物倉庫》 八潮消防署 18㎡

《ポンベ充填庫》 八潮消防署 18㎡

《ポンベ保管庫》 八潮消防署 設置なし

●現状値・課題

《危険物倉庫・ポンベ保管庫》
12㎡ 併設（間仕切り分割）

《ポンベ充填庫》 0㎡（庁舎内車庫裏側屋外設置）

機能は保持していますが、通気口部品の脱落など各庫の劣化が顕著です。またポンベ充填設備は屋外に設置されており、適切な機器管理が十分にできていません。

●方針

危険物倉庫、ポンベ充填庫及びポンベ保管庫は、消防署には必要な施設です。規模に合わせ、浸水対策を行い、関係法令を遵守し、設置します。



図表 3-21 危険物倉庫（右側）



図表 3-22 ポンベ充填庫内



図表 3-23

左：危険物倉庫とポンベ庫

右：ポンベ庫内部

12) ボート収納庫

●使用目的・根拠等

水難事故や浸水災害等に使用するボート、ボートを運搬させるボートトレーラー、その他関連する装備品を収納する施設です。

管轄区域の多くが浸水被害の想定される地域となっているため、災害時にボートでの救援・救助活動が想定されます。

●参考例

八潮消防署 60㎡

●現状値・課題

草加消防署には、ボート1艇が配置されていますが、収納庫はなく草加消防署庁舎内車庫に保管しています。

●方針

この施設は、訓練塔内に設置することも可能であるため、効率的に設置します。



図表 3-24 ボート収納庫



図表 3-25 ボート保管状況

13) 防火水槽・消火栓

●使用目的・根拠等

消防活動専用の水槽及び消火栓です。地域の消防活動に使用するだけでなく、消防訓練用としても使用することが可能となります。開発行為に伴う設置基準等に準じた規模の防火水槽を設置することが必要となります。

●参考例

八潮消防署 防火水槽 100t 消火栓1基

●現状値・課題

防火水槽 40t 消火栓0基

敷地内に消火栓がなく、路上設置の消火栓を使用しているため、歩行者等の安全を確保しながら、訓練を行っています。

●方針

防火水槽については開発行為に伴う設置基準に準じた規模で、訓練で使用した水を循環して活用するなど、環境と経済性に配慮した効率良く、効果の高い設備を設置します。

消火栓については安全に訓練を行うため、敷地内に設置します。



図表 3-26 八潮消防署
上：連結送水管へホース接続
下：防火水槽

14) 洗浄スペース（防火衣・ホース等）

●使用目的・根拠等

災害等で使用した防火衣・消防用ホース・ストレッチャーなどを洗浄するスペースです。

洗浄水が飛び散らないよう、防水壁、排水溝などを整備する必要があります。

●参考例

なし

●現状値・課題

0㎡

ホースなどは車庫前で洗浄しており、付近を通過する通行人に洗浄水が飛散する恐れがあり、注意しながら洗浄しています。また、車庫前での洗浄のため、出勤に影響が出る恐れもあります。

●方針

洗浄場所は洗浄水が飛散しても影響のない場所で、適切な排水処理及びホース乾燥設備や防火衣等を乾燥させる乾燥室までの動線等を考慮し、設置します。

15) ホース乾燥設備

●使用目的・根拠等

災害等で使用した消防用ホースを乾燥させるための設備です。

ホースの劣化を防ぐため、直射日光が当たらないようにするなどの配慮が必要です。

●参考例

八潮消防署 4㎡

●現状値・課題

4㎡

庁舎南側に設置しており、直射日光に当たり、またホース洗浄場所から乾燥設備までの動線が長く、狭隘のため、適していません。

●方針

直射日光が当たらないなどの諸条件を整理し、ホース洗浄から乾燥設備までの動線を考慮し、設置します。



図表 3-27 乾燥設備

16) 鑑識室

●使用目的・根拠等

火災の原因を調査するための施設です。火災原因を調査することは火災予防につながるため、非常に重要な業務です。

鑑識を行うために必要な資機材の保管も行います。

●参考例

なし

●現状値・課題

0㎡

講堂や食堂を使用して行っていますが、衛生的にも不適當であり、燃焼実験ができないなど有効な調査ができていません。

●方針

鑑識資機材を含めた鑑識室を、訓練塔内に設置するなど効率的に適切な規模で設置します。



図表 3-28 火災原因調査例

17) トレーニング室

●使用目的・根拠等

消防職員用のトレーニングを行う施設です。消防職員は災害に立ち向かうための体力を維持向上しなければならず、日ごろからトレーニングを行うことが必要になります。

●参考例

八潮消防署 69㎡

●現状値・課題

0㎡

庁舎内車庫後方部においてトレーニング機器を設置し、トレーニングを実施していますが、車庫側からの来庁者動線上にあること、スペース不足などが挙げられ、また、トレーニング機器が屋外設置のため、劣化を早める原因となっています。

●方針

トレーニング機器を含めた適切な規模で屋内に設置します。



図表 3-29 トレーニング室



図表 3-30
トレーニングスペース

3.3.2 消防組織機能

1) 事務室

●使用目的・根拠等

日勤各課（総轄担当・総務課・予防課・警防課・情報指令課・署管理課）及び消防署の

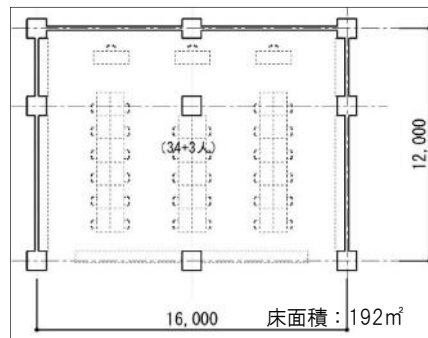
①事務スペース ②打合せスペース ③待合スペース ④印刷室 ⑤書庫

※隔日勤務者は1当務当たりの席数を計上

動線を広くするなど、災害対応（出動）することを考慮した事務室レイアウトが必要になります。

●参考例

一般的に事務室の1人当たりの面積は、約5～7㎡程度といわれており、右図では約5.18㎡/人とし、デスク、棚、通路を配置すると5㎡/人程度の広さでは、事務室内に打合せスペースの確保が困難です。



図表 3-31 想定イメージ 事務室

●現状値・課題

・総轄担当、警防課（16名）87.8㎡ 総務課（18名）78.5㎡ 1人当たり5.2㎡

※予防課（現八潮消防署配置）含めた場合（予防課17名） 1人当たり3.7㎡

・消防署 署長（1名/日勤） 勤務（58名/隔日 1当直20名） 112.5㎡

管理課（6名/日勤）45㎡ 1人当たり5.8㎡

現状では、打合せスペース、待合スペース、印刷室、書庫はありません。

来庁者用の対応スペース、待合スペースがともに狭隘な通路に設置されているため、対応内容が待合スペースに聞こえてしまうなどプライバシー保護ができていません。



図表 3-32 事務室の現状

左：狭隘な廊下での来庁者対応 右：十分な動線が取れない事務室

●方針

来庁する市民にとってわかりやすく、使いやすい施設であることを念頭に、プライバシー保護を考慮し、勤務する職員が働きやすく、かつ迅速に出動できる動線を確保した効率的な事務室を設置します。

2) 会議室・相談室

●使用目的・根拠等

会議室・相談室は、様々な用途に使用されます。
使用目的に適した広さと部屋数が必要となります。

《市民対象》

施設見学、防災学習、救命講習（受講者40名、職員10名）
申請来庁者対応（プライバシー保護・大型図面（建築関係））
防火相談、訓練相談、火災原因調書等作成

《消防団対象》

消防団役員会議、新入団員基礎教育（座学）

《職員対象》

警防本部（災害対策本部）
各種訓練、講習会
消防推進会議、消防審議会
警防、救急担当者会議、車両検討会議
症例検討会（警防、救助、救急）
消防職員委員会、庁舎建設検討委員会
職員面談（人事、健康、ハラスメント等）
議会運営室

《その他》

報道対応（大規模災害、感謝状等）
入札室、入札参加業者控室、監査会議

●参考例

西分署 会議室 82㎡（救命講習開催には狭隘）
八潮消防署 視聴覚会議室 96㎡

●現状値・課題

70.0㎡（3階講堂）
17.3㎡（消防団会議室）

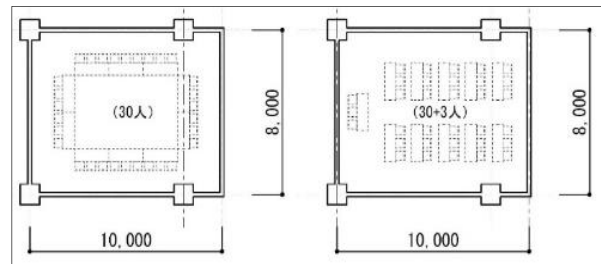
現在使用できる会議室は2部屋となっており、庁内で行う会議は、八潮消防署や西分署に移動して行っていることもあります。また、プライバシー保護が必要な申請等に訪れた来庁者対応の際に会議室を使うことができない場合、廊下で行うこともあります。

●方針

必要な広さ、部屋数を確保し、広さを変更できる等、フレキシブルに効率的活用できることを前提に設置します。



図表 3-33 会議室



図表 3-34 想定イメージ 会議室 床面積：80㎡



図表 3-35 会議室
上：講堂 下：消防団会議室

3) 消防局長室・応接室

●使用目的・根拠等

管轄人口34万人の消防の代表者の執務室・面談に使用し、上級幹部会議や職員派遣等の辞令交付なども行われるスペースです。

●参考例

八潮消防署 (前) 消防長室 36㎡

●現状値・課題

36.9㎡

現在の消防局長室は事務、面談等の執務を遂行するに当たり、適切な面積です。

●方針

現在の規模と同程度の規模で設置します。



図表 3-36 消防局長室

4) 議員控室・議会倉庫

●使用目的・根拠等

議会閉会時は議場備品（机・椅子等）を収納し、議会開催時には議員控室となるような効率的に運用できる部屋が必要となります。

●参考例

なし

●現状値・課題

0㎡

議会は現在、八潮消防署で行われています。

議会備品を収納する部屋がなく、エレベーターホールに保管しています。

●方針

通常は議会倉庫として使用し、議会開催時は議員控室として使用できる機能を確保した規模とします。



図表 3-37 エレベーターホールに保管している議会備品

5) キッズスペース・授乳スペース

●使用目的・根拠等

救命講習、消防訓練等に子供を連れて参加する市民もいることから、子供を遊ばせるスペースや、授乳するための専用のスペースが必要になります。

緊急時には、非常招集命令に対し、応召した職員の子供が安全に過ごせるスペースが必要になります。

●参考例

埼玉県福祉のまちづくり条例設計ガイドブック 授乳、おむつ替え設備例 約20㎡

●現状値・課題

0㎡

子供専用スペースが確保できず、会議室などを代用しています。

●方針

救命講習や消防訓練に、子供を連れて参加することを可能にすることで、より多くの市民に訓練への参加を促すことができるため、キッズスペース・授乳スペースを設置します。また、近隣公園利用者等に授乳スペースを開放するなど市民が気軽に利用できる施設とします。なお、他のスペースとの兼用なども考慮し、効率的に使用できる仕様とします。

6) 倉庫

●使用目的・根拠等

消防局各課（総轄・総務・予防・警防・情報指令）・消防署・消防団の全ての物品を保管します。

総務課 被服、防火衣等の保管

警防課 災害対策本部用資機材（備蓄食料含む）

消防団特別点検資機材

●参考例

八潮消防署（倉庫B.C.D.E）96㎡

●現状値・課題

42.5㎡（講堂東側倉庫）

収納スペースがなく、講堂や食堂の一部に棚を設置し、保管している状況です。



図表 3-38 倉庫

左：講堂内の棚設置状況

中：食堂内の棚設置状況

右：3階倉庫状況

●方針

収納スペースを確保するだけでなく、効率的に倉庫を活用できる適切な規模で設置します。

7) 食堂・休憩室

●使用目的・根拠等

24時間勤務の中で、災害出勤によって不規則な休憩時間となり、事務室での食事は適していません。消防職員は災害に備え、昼食時に庁舎を出て外で食事をする事ができません。また災害対策本部立ち上げ時には長期間待機しなければならない場合もあることから労働安全衛生規則に基づき、食堂、休憩室は必要な施設となります。

●参考例

八潮消防署 99㎡

K消防 151㎡

全国消防長会 1.5㎡×勤務人員+12㎡

●現状値・課題

56.2㎡（食堂）

現在の消防署の勤務人員ではやや狭い状況でしたが、災害用資機材や訓練用資機材などが収納されている棚が設置され、さらに狭隘になっています。消防局職員は昼食時等庁舎外に出ることができず、自席で食事を取り、休憩場所もないため、労働環境は適当とは言えない状況です。

●方針

勤務人員に適した広さの食堂・休憩室を設置します。迅速出勤の影響を考慮し、複数設置することも検討します。



図表 3-39 食堂・休憩室



図表 3-40 収納棚が設置されている食堂

8) 更衣室

●使用目的・根拠等

消防職員は制服、消防活動着、救急活動着、編み上げ靴、制帽等が貸与されています。勤務日ごとに隊が変わることもあり、常に活動に合わせた服を用意しておかなければなりません。

また、緊急消防援助隊や、大規模災害により長期間活動することを考慮し、最低3日分の着替え等を保管しておかなければなりません。

●参考例

八潮消防署（80名分） 72㎡

●現状値・課題

33.8㎡（75名分）

現在の消防署の勤務人員では非常に狭隘です。収納場所がなく、ロッカー上や、仮眠室等に各自収納している状況です。

●方針

制服等の貸与品等が収納できる大きさと勤務人員分のロッカー数の設置とそれに適した広さの更衣室を設置します。また、消防署と消防局で更衣室を分離して設置することについても検討します。



図表 3-41 上：更衣室
下：ロッカー



図表 3-42 貸与品などがロッカーに入りきらない状況

9) 仮眠室（男性）

●使用目的・根拠等

草加消防署に当直勤務する職員対象の男性用仮眠室です。

●参考例

八潮消防署

消防隊108㎡（18床3室）／救急隊36㎡（6床2室）

1床当たり6㎡

●現状値・課題

消防隊74.1㎡（18床1室）／救急隊27.2㎡（6床2室）

1床当たり4.2㎡

現在の仮眠室は非常に狭隘で、ベッド間に仕切り板を設置することができません。また動線が狭く、迅速出動に支障を来しています。

●方針

勤務人員に適した配置数とプライバシー保護の観点から踏まえ1床分の広さを決定し設置します。1部屋当たりの人数は、ライフサイクルコストやプライバシー保護の観点を考慮し、1人もしくは少人数で使用することを検討します。なお、ベッド設置数は警防本部（災害対策本部）設置時を考慮し、設定します。



図表 3-43 仮眠室



図表 3-44 仕切り板が設置できない現在の仮眠室

10) 仮眠室（女性）

●使用目的・根拠等

草加消防署に当直勤務する職員対象の女性用仮眠室です。シャワールーム、洗面台等は男性職員と共有できないため、仮眠室内の設置が必要とされています。

●参考例

八潮消防署 64㎡（4床1室） 1床当たり16㎡

トイレ、シャワールーム、洗面台、談話スペース、洗濯乾燥スペース、更衣スペース

●現状値・課題

15㎡（2床1室）更衣室兼用 1床当たり7.5㎡

シャワールーム、洗面台、洗濯乾燥スペースは設置されていません。

男性用仮眠室とは別室となっていますが、女性用のシャワールームや洗面台などは、建物の構造及び狭隘のため設置できていません。

●方針

シャワールーム、洗面台、洗濯スペース等は男性職員と共有できないため、仮眠室内に設置します。勤務人員に適した配置数とプライバシー保護の観点を踏まえ、1床分の広さを決定し設置します。1部屋当たりの人数は、ライフサイクルコストやプライバシー保護の観点を考慮し、1人もしくは少人数で使用することを検討します。なお、ベッド設置数は警防本部（災害対策本部）設置時を考慮し、設定します。



図表 3-45 仮眠室

11) 洗面所・浴室

●使用目的・根拠等

草加消防署に当直勤務する職員対象の洗面所・浴室です。災害等で汚れた身体を洗うためのものです。

●参考例

八潮消防署 53㎡ 浴室（5口）、脱衣所、洗面台

●現状値・課題

18.5㎡ 浴室、脱衣所

シャワーは3口ありますが、仕切り板などが設置できず、一人ずつしか入れない状況です。

●方針

浴室は、基本的に隊で活動するため、連続した災害に備え、効率的に隊ごと（5名程度）でシャワーに入れる広さを設置します。隊員の健康管理に配慮し、浴槽を設置します。



図表 3-46 浴室



図表 3-47 仕切り板が設置できない浴室

12) 洗濯室・乾燥室

●使用目的・根拠等

災害等で使用した衣類等を洗濯するための洗濯機、乾燥機を設置するスペースです。災害等で汚れた活動服などを自宅に持ち帰り、洗濯することは衛生上、適しません。また、消火活動後等で濡れた防火衣は乾燥するまで時間が掛かり、乾燥機にも入らないため、乾燥室は次の災害に備えるために必要な設備です。

●参考例

八潮消防署 24㎡ （洗濯機・乾燥機各3台 乾燥室）



図表 3-48

上：洗濯室

下：乾燥室

●現状値・課題

4㎡ 洗濯機・乾燥機各2台

勤務人員に対して、非常に狭隘なスペースなため、必要台数が設置できない状況です。

●方針

勤務人員に対する必要な台数を算定し、乾燥室を含む規模を設定します。



図表 3-49 洗濯室
非常に狭く、乾燥させるスペースがない

13) 受付・通信室

●使用目的・根拠等

草加消防署の受付スペースは、来庁者の対応だけでなく、出動指令の受令、出動確認をする場所です。

●参考例

八潮消防署 8㎡

●現状値・課題

6㎡

受付勤務員は常時1名で、指令関係機器等が多く設置されており、やや狭隘です。

●方針

来庁者対応だけでなく、出動確認などを行うため、必要な機器等を含めた広さを設置します。



図表 3-50 受付

14) 屋外倉庫

●使用目的・根拠等

庁舎内に保管できないもしくは保管に適さない物品等を保管する倉庫になります。主に緊急消防援助隊の資機材、緊急車両用のタイヤ（チェーン）、防災備蓄品などの保管が考えられます。

●参考例

八潮消防署 36㎡

●現状値・課題

20㎡（3棟）

倉庫が3棟設置されていますが、物品が多く、食堂等に棚を設置し、収納している状況です。

●方針

倉庫として必要となる物品等を検討し、その規模に合わせ、浸水対策を行い、設置します。



図表 3-51 屋外倉庫（左側）



図表 3-52 屋外倉庫

15) 庁舎外車庫

●使用目的・根拠等

庁舎内車庫に入る必要性が低い緊急車両及び緊急車両以外の大型車両が、強雨、強風、大雪等の影響を受けず、適切な防犯対策を施した駐車場が必要になります。

●参考例

八潮消防署 176㎡ 8台平置き

●現状値・課題

0㎡

草加消防署に配置されている車両は現在、屋外駐車場に駐車しています。来庁者用駐車スペースが十分に確保できていません。また強雨、強風、大雪等の影響を受けやすく、また適切な防犯対策ができていません。

●方針

配置車両に合わせた規模で、強雨、強風、大雪等の影響を考慮した設備検討及び浸水対策を行い、庁舎外車庫を設置します。



図表 3-53 庁舎外車庫



図表 3-54 屋外駐車場

16) 防災体験スペース

●使用目的・根拠等

市民、企業を対象とした防災訓練のための施設です。防災訓練では見たり、聞いたりするだけでなく五感を使って実際に体験をすることで、訓練効果が向上します。

●参考例

〒消防 展示室 約40㎡／煙体験スペース（訓練塔内） 42㎡

●現状値・課題

設置なし

防災訓練は主に消防車両、資機材搬送車等で資機材を積載し、学校の校庭や公園等に出向き、煙体験ハウスを使用した煙体験や、訓練用消火器を使用した初期消火訓練、訓練用人形を使用した救急訓練等を行っています。訓練指導中に出動指令を受けた場合は、訓練を中断して災害対応を行います。また消防署で訓練を行う場合、狭隘のため煙体験ハウスが設置できないほか、初期消火訓練は駐車場または庁舎車庫前で行っています。

●方針

市民、企業を対象に、より効果的な訓練を行う施設は、防災啓発上必要です。防災体験は主に煙体験や初期消火訓練などがあり、消防職員等が使用する訓練塔及び訓練資機材を効率的に使用することで、新たな設備費用の縮減と効果的な防災啓発が可能となります。



図表 3-55 防災訓練の様子

17) 非常用電源設備

●使用目的・根拠等

大規模災害時等に電力供給が停止した場合に、インターネット回線等を通じて行う出動指令に支障を来し、消防機能の停止につながります。

消防署（消防局機能含む）の機能を中断させないため、非常用電源設備は必要な設備です。また、指令回線等の中枢機能、事務室電気等の生活機能等を系統別に設置することで効率的に電源確保することができます。

●参考例

八潮消防署 屋上設置 35㎡

●現状値・課題

屋上の強度不足のため、地上面に設置しており、約100cmの浸水被害が発生した場合、機能停止に陥ります。

●方針

非常用電源設備は機能別に分離して、浸水対策を行い、設置します。指令回線等の中枢機能は、ガソリンや軽油等を使用した非常用電源設備、それ以外の機能は、日常的に使用し、災害時に比較的復旧の早いLPGなどのエネルギーを使用した設備を整備するなど、効率的に非常時の電源を確保します。



図表 3-56 非常用電源設備



図表 3-57 地上面に設置している現在の非常用電源設備

3.3.3 共有機能

18) 屋外駐車場

●使用目的・根拠等

消防署に来庁される方専用の駐車場です。また非常招集等に応召する職員も使えることが必要です。

●参考例

八潮消防署 288㎡ 10台平置き

●現状値・課題

462㎡ 平置き 最大12台

現在、配置されている車両を駐車すると来庁者用スペースが3台程度しか確保できません。また、駐車場の形状が悪いため、効率的な駐車スペースが確保できません。

●方針

通常時は来庁者用駐車場として使用し、草加消防署に配置予定の車両で緊急車両でない車両の駐車場としても使用します。また災害時等において非常招集に対応する職員用駐車場としても使用します。必要台数を設定した上で、限られた敷地を有効活用するため、立体駐車場など効率的に駐車できるような屋外駐車場を設置します。

北側に公園が設置されていることから、公園利用者に一部を開放するような検討を行います。



図表 3-58 屋外駐車場
(立体2階建て)



図表 3-59 空気が少ない屋外駐車場

19) 駐輪場

●使用目的・根拠等

来庁者用及び職員用の駐輪場です。災害時の移動手段としてバイク、自転車が有効であるといわれています。

●参考例

八潮消防署 84㎡

●現状値・課題

14㎡

現在、多くの職員がバイク、自転車を通勤手段として利用しておりますが、草加消防署の駐輪場の容量が不足しているため、駐輪スペース外の庁舎東側から北側にかけて駐輪しています。

●方針

来庁者用及び職員用必要台数を算定し、来庁者用と職員用を分けて設置するなど、利用しやすさを考慮した駐輪場を設置します。



図表 3-60 駐輪場



図表 3-61 狭隘な駐輪場

20) 廃棄物倉庫

●使用目的・根拠等

廃棄物が回収されるまでの間、保管する施設になります。廃棄物は一般廃棄物だけでなく、医療廃棄物が発生します。特に医療廃棄物は適正な処理、保管が必要になります。

●参考例

八潮消防署 12㎡

●現状値・課題

5㎡

廃棄物倉庫・医療廃棄物倉庫は職員が作成したものを使用しています。強雨時には廃棄物が濡れた状態になるなど、適正な管理が十分にできていません。

●方針

廃棄物倉庫及び医療廃棄物倉庫は、適正保管できる設備、規模を浸水対策を行った上で、設置します。



図表 3-62 廃棄物倉庫



図表 3-63
現在の廃棄物用倉庫
上：廃棄物倉庫
下：医療用廃棄物

21) トイレ

●使用目的・根拠等

市民・職員用トイレです。災害時にも対応でき、車いす利用者やオストメイトの方など多くの方が使用できる多機能トイレが必要になります。

●参考例

八潮消防署 47㎡ (1階当たり)

●現状値・課題

22.5㎡ (1階 男性用トイレ・多目的トイレ)

男子トイレ：1.2.3階 女子トイレ：2階 多目的トイレ：1階

女子トイレ数が少なく、また配管等の不具合が発生しています。

●方針

災害時にも対応可能で、職員が疾病等によりオストメイトになった場合や、高齢者、幼児の使用等も考慮し、バリアフリー化したトイレを各階に設置します。



図表 3-64 トイレ

22) エレベーター

●使用目的・根拠等

来庁者を対象とした昇降機です。バリアフリー化を進めるために必要な設備です。

●参考例

八潮消防署 7.5㎡（1階当たり）

●現状値・課題

0㎡

来庁者が階段を上るのが困難な場合、担当職員が1階まで降り、対応しています。

●方針

消防署のバリアフリー化を進めるためには、必要な設備となるため、適した規模のエレベーターを設置します。



図表 3-65 エレベーター

● 標準的機能及び検討が必要な機能一覧

災害・訓練機能

番号	機能名称	方針	掲載ページ
1)	庁舎内車庫	配置車両に適した規模で設置	13
2)	出動準備・防火衣収納庫	収納庫を含め適切なスペースで設置	14
3)	災害資機材倉庫	適切な規模で設置	14
4)	救急資機材保管・消毒室	適切な規模で設置	15
5)	指令センター・サーバールーム	八潮消防署に継続設置のため設置しない	15
6)	屋内訓練場	議場運用を考慮し設置	16
7)	訓練塔	防災体験施設を含め効率的に設置	17
8)	水難救助訓練施設	救助活動方針により設置しない	18
9)	ヘリポート	候補地北側に既設のため設置しない	18
10)	自家給油施設	適切な規模で設置	19
11)	危険物倉庫・ボンベ充填庫・保管庫	適切な規模、法令遵守し設置	20
12)	ボート収納庫	訓練塔に設置等を考慮	20
13)	防火水槽・消火栓	適切な規模で設置	21
14)	洗浄スペース（防火衣・ホース等）	洗浄する動線を考慮	21
15)	ホース乾燥設備	建物を有効活用し、設置	22
16)	鑑識室	適切な規模で設置	22
17)	トレーニング室	適切な規模、屋内に設置	22

消防組織機能

番号	機能名称	方針	掲載ページ
1)	事務室	わかりやすい配置、動線考慮	23
2)	会議室・相談室	フレキシブルに活用できることを考慮	24
3)	消防局長室・応接室	現在と同規模程度で設置	25
4)	議員控室・議会倉庫	控室・倉庫機能を考慮	25
5)	キッズスペース・授乳スペース	会議室等と併用を考慮	25
6)	倉庫	効率的運用を考慮	26
7)	食堂・休憩室	適切な規模で設置	26
8)	更衣室	ロッカーの大きさを考慮し設置	27
9)	仮眠室（男性）	人員、プライバシーを考慮	27
10)	仮眠室（女性）	人員、プライバシーを考慮	28
11)	洗面所・浴室	災害対応への備えを考慮	28
12)	洗濯室・乾燥室	人員に対する規模を考慮	29
13)	受付・通信室	必要機器を含めた規模で設置	29
14)	屋外倉庫	必要規模を考慮し設置	30
15)	庁舎外車庫	配置車両台数を考慮し設置	30
16)	防災体験スペース	訓練塔に併設を考慮	31
17)	非常用電源設備	効率的に電源を確保	31

共有機能

番号	機能名称	方針	掲載ページ
1)	屋外駐車場	限られた敷地を有効活用	32
2)	駐輪場	適切な台数と利用しやすさを考慮	32
3)	廃棄物倉庫	適正管理可能な規模で設置	33
4)	トイレ	災害時利用可能、バリアフリー化を考慮	33
5)	エレベーター	バリアフリー化を考慮し設置	34